

経営革新計画承認企業の認定をうけました。

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律

(新事業活動促進法)に基づく経営革新計画

大阪府認定 平成27年度 経営革新計画承認企業



大阪府指令経支第1109-100号

大阪市北区梅田一丁目11-4

株式会社なにわ屋

平成27年1月28日付けで申請のあった「経営革新に関する計画」については、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第9条第1項の規定により承認します。

平成27年2月10日

大阪府知事 松井 一郎

